



G8洞爺湖サミットの成果と 我が国の対応

平成20年 9月9日

環境省 大臣官房審議官
森谷 賢

1



<目次>

1. G8洞爺湖サミットの成果
2. 低炭素社会の構築に向けて

2



1. G8洞爺湖サミットの成果

G8環境大臣会合における成果 (平成20年5月24-26日)



議長総括(気候変動部分)

2050年までに世界全体の排出量を少なくとも半減させる長期目標を洞爺湖サミットで合意することに強い意志を表明。

参加国・機関

- 主要8カ国等
:日、米、英、仏、独、伊、加、露、欧州委員会
- その他の国
:アンティグア・バーブーダ(G77議長国)、豪州、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、スロベニア(EU議長国)、南アフリカ
- 国際機関
:国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)、世界銀行、気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局 等

主な内容

- ①世界全体の排出量半減に向けて、先進国が大幅な削減を達成することにより主導すべき
- ②排出量が急増している新興国は排出量増加のスピードを抑制すべき
- ③IPCCの科学的知見を考慮した実効的な中期目標が必要
- ④排出量取引は炭素に価格を付け、排出削減を進める有効な手法であり、更に活用すべき
- ⑤低炭素社会の研究ネットワークづくりなど、「神戸イニシアティブ」(※)と名づけたフォローアップのための活動と主要国の対話の提案に幅広い支持
など

(※)神戸イニシアティブ
環境大臣会合のフォローアップのため、アウトリーチ国(主要国以外の招待国)を含めた会合を開催するというもの。

「低炭素社会・日本」をめざして ① (平成20年6月9日 福田ビジョン)



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

<低炭素社会への転換>

- ・ 化石エネルギーへの依存を断ち切る
- ・ 低炭素社会への移行＝「新たな経済成長の機会」
- ・ 我が国の良さ、伝統(「自然との共生」「もったいない」)を活かし、自信を持って第一歩を踏み出すべき

<2050年までに世界全体で排出量を半減する目標>

- ・ G8及び主要排出国との間で共有することを目指す
- ・ **日本は、2050年までに、現状から60～80%を削減する長期目標を掲げる**

<10～20年での世界全体の排出量のピークアウトという目標>

- ・ 「全員参加」型の「公平かつ公正なルール」が不可欠
←セクター別アプローチが有効
- ・ 目標の設定に関する国際的に共通な方法論を確立する
- ・ **我が国の中期的な国別総量目標を来年の然るべき時期に発表**

5

「低炭素社会・日本」をめざして ② <具体的な政策の4つの柱>



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

① 革新技術の開発と既存先進技術の普及

- ・ 途上国支援多国間基金
- ・ 「環境エネルギー国際協力パートナーシップ」構想
- ・ 太陽光発電世界一の座の奪還
- ・ 全白熱電球の省エネ電球への切り替え
- ・ 省エネ住宅・ビル、200年住宅

② 国全体を低炭素化へ動かしていくための仕組み

- ・ **今秋、排出量取引の国内統合市場の試行的実施、実験を開始**
- ・ 今秋、環境税を含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し
- ・ 来年度からカーボン・フットプリント制度の試行的な導入実験を開始

③ 地方の活躍

- ・ エネルギー、食糧の地産地消
- ・ 10程度の環境モデル都市を選定・支援

④ 国民主役の低炭素化

- ・ サマータイム
- ・ 7月7日を「クールアース・デー」に

6



●参加者:

G8(日、米、英、仏、独、伊、露、加及び欧州委員会(EC))の首脳
一部のセッションには、豪、ブラジル、中、印、メキシコ、南アフリカ、韓、
インドネシア及びアフリカ諸国からも参加

●主な議題:

「環境・気候変動」「開発・アフリカ」「経済問題」「核不拡散等の政治問題」

●成果

(1)G8サミット首脳文書

「環境・気候変動」など

(2)主要経済国会合(MEM)

「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国首脳会合宣言」

(G8+中、印、ブラジル、メキシコ、南アフリカ、インドネシア、韓国、豪州、EU)

(3)福田総理による議長総括

サミット首脳文書「環境・気候変動」



「気候変動」

○長期目標

- ・低炭素社会への移行が必要
- ・2050年までに世界全体の排出を少なくとも50%削減を達成する目標というビジョンを、全締約国と共有、交渉において共に検討、採択することを求める

○中期目標

- ・野心的な中期の国別総量目標を実施

○セクター別アプローチ、資金、市場メカニズム、今後のプロセスについて言及

また、「環境」として、森林、生物多様性、3R、「持続可能な開発のための教育」にも言及

**○長期目標**

- ・低炭素社会を目指した、長期目標を含む長期協力行動のためのビジョンの共有を支持。
- ・条約の下での交渉において、世界全体の長期目標を採択することが望ましい。
- ・IPCCの野心的な複数のシナリオへの真剣な考慮を求める。

○中期目標

- ・先進国は、国別総量目標を実施し、排出の絶対量を削減するため可能な場合にはできるだけ早く排出量の増加を停止するため行動。
- ・途上国主要経済国は、対策をとらないシナリオの下での排出量からの減少を達成するため行動。

MEMとは・・・『エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合』
参加国は、アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、ドイツ、日本、ブラジル、フランス、南アフリカ、メキシコ、ロシア。
これらの国のエネルギー起源CO₂排出量は合計で約198億トン(世界のエネルギー起源CO₂総排出量排出量の約73%)。その他、国際機関として、欧州連合(EU)、欧州委員会(EC)、国連が参加。

9



2. 低炭素社会の構築に向けて

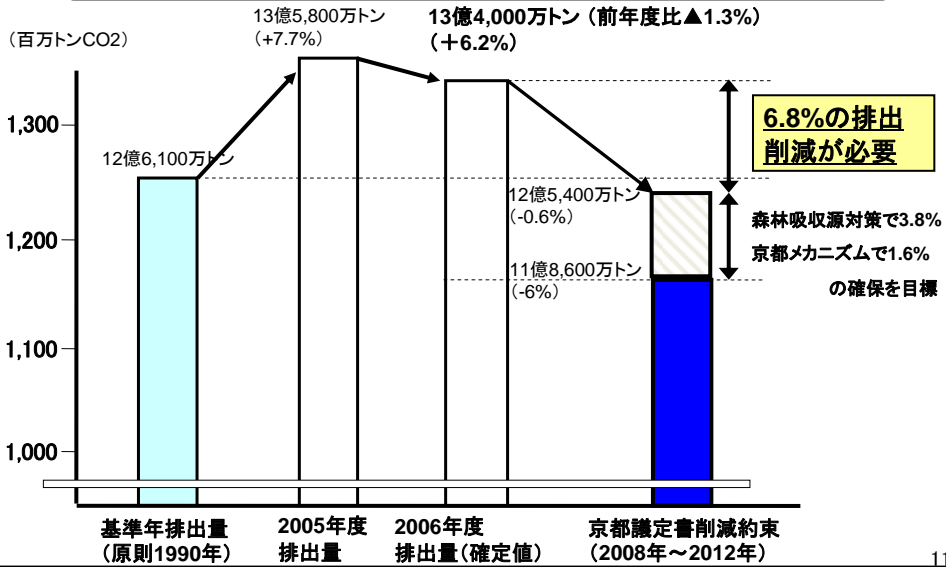
10

我が国の温室効果ガス排出量の推移



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

2006年度における我が国の排出量は、基準年比6.2%上回っており、議定書の6%削減約束の達成には、6.8%の排出削減が必要。



11

低炭素で成長する社会経済システムへ



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

低炭素な技術の供給

省エネ技術の革新

- ・省エネ効率の向上
- ・高効率ヒートポンプ、高効率照明などの導入 等

エネルギーシフト

- ・原子力発電
- ・再生可能エネルギー 等

二酸化炭素回収貯留 (CCS) の実用化

環境と共生する成長を目指し、市場メカニズムを活用

○排出量取引、環境税によるカーボン・プライシング

○カーボンオフセット、エコポイントなどの新たなビジネスモデルの展開

低炭素な商品、サービスの需要

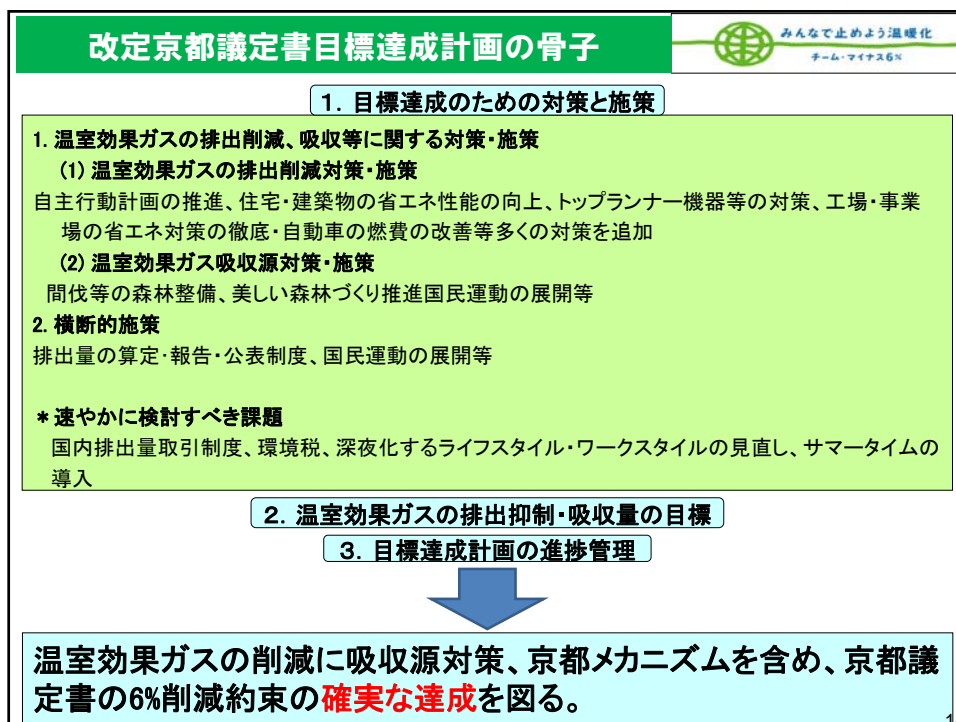
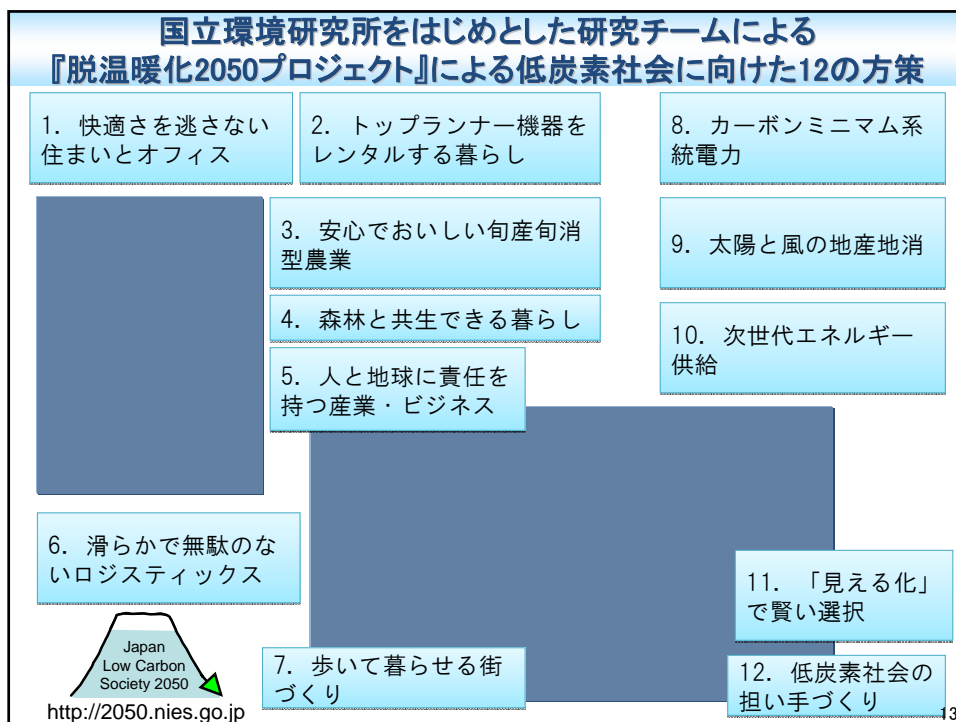
ライフスタイルの変革

ビジネススタイルの変革

- ・低炭素な商品、サービスの需要促進 等

歩いて暮らせるコンパクトシティ、地域づくり

12



改定京都議定書目標達成計画の骨子

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- トプランナー機器等の対策
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底
- 自動車の燃費の改善
- 中小企業の排出削減対策の推進
- 農林水産業、上下水道、交通流等の対策
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
- 新エネルギー対策の推進

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

目標達成計画の進捗管理

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見直しを示し、総合的に評価

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安 ^(注)	
	百万t-CO ₂	基準年総排出量比
エネルギー起源CO ₂	1,076~1,089	+1.3%~+2.3%
産業部門	424~428	-4.6%~-4.3%
業務その他部門	208~210	+3.4%~+3.6%
家庭部門	138~141	+0.9%~+1.1%
運輸部門	240~243	+1.8%~+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	132	-1.5%
代替フロン等3ガス	31	-1.6%
温室効果ガス排出量	1,239~1,252	-1.8%~-0.8%

(注) 排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律について（平成20年6月13日）

現行温対法

京都議定書目標達成計画

- 地球温暖化対策推進の基本的方向、各主体の読すべき対策等について定める京都議定書目標達成計画を策定

地球温暖化対策推進本部

国・都道府県・市町村の実行計画

- 国・自治体が、率先して削減努力を行う計画を策定

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

- 一定規模以上の事業所について温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国がデータを集計・公表

京都メカニズムの取引制度（登録簿）

- 京都メカニズムクレジットの取引ルール、取引の保護

（全国・都道府県）地球温暖化防止活動推進センター 地球温暖化防止活動推進員

今回の法改正

排出抑制等指針の策定

- 事業活動に伴う排出抑制**
 - 高効率設備の導入
 - 冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等
- 日常生活における排出抑制**
 - 製品等に関するCO₂見える化推進
 - 3Rの促進等

都道府県・一定の市による地域の計画策定

- きめ細かい取組を推進・他の地域計画との連携

事業者、フランチャイズチェーン単位での報告

- 業務部門を中心に対象を拡大
- CDMクレジット等の活用促進に配慮

植林CDMの活用のための手続を整備など

一定の市による推進センター設置

- エネルギー供給や事業に伴うCO₂排出量の見える化
- ライフスタイルの改善の促進等

『低炭素社会づくり行動計画』のポイント (平成20年7月29日閣議決定)

1. 我が国の目標

- 2050年までに現状から60～80%の削減
- 来年のしかるべき時期に国別総量目標(中期目標)を発表

2. 技術開発と普及

- 二酸化炭素回収貯留(CCS)技術等の**革新的技術開発**を推進。今後5年間で300億ドル程度を投入。
- 太陽光発電**世界一の座を奪還する事を目指し、1)導入量を2020年に10倍、2030年に40倍、2)太陽光発電システムの価格を3～5年後に現在の半額
- 2020年までに新車販売のうち2台に1台を**次世代自動車**
- 新築の**住宅・ビル**がすべて省エネ型のものになることを目指す

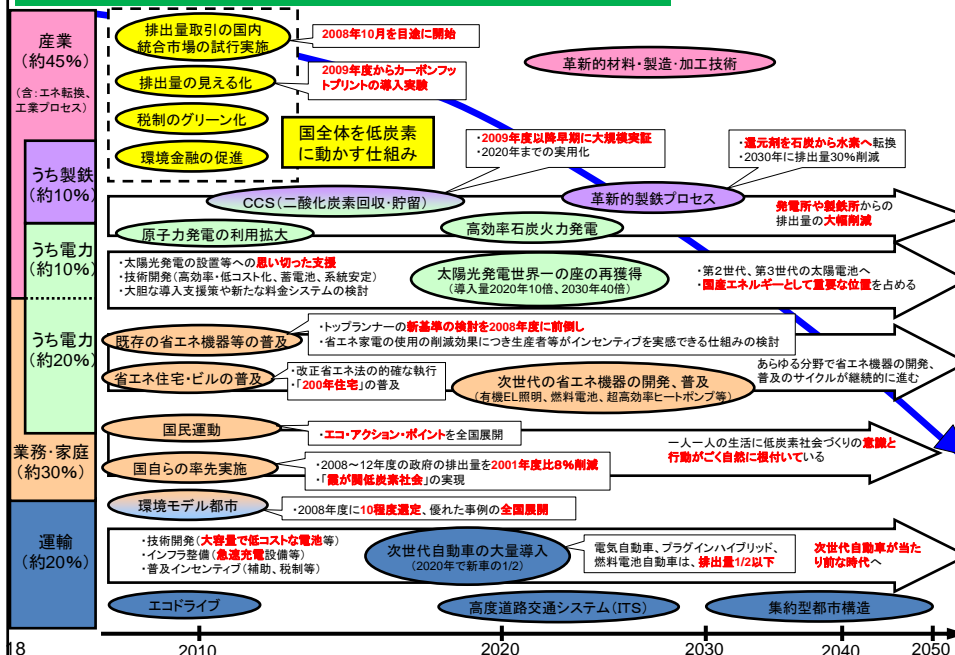
3. 低炭素化へと動かす仕組み

- 10月を目途に**排出量取引**の施行の実施を開始
- 環境税**の取扱いを含め、税制全般を横断的に見直し、**グリーン化**を推進
- 多くの商品・食品・サービスに伴う温室効果ガス排出量の**見える化**
例)カーボンフットプリント、カーボンオフセット

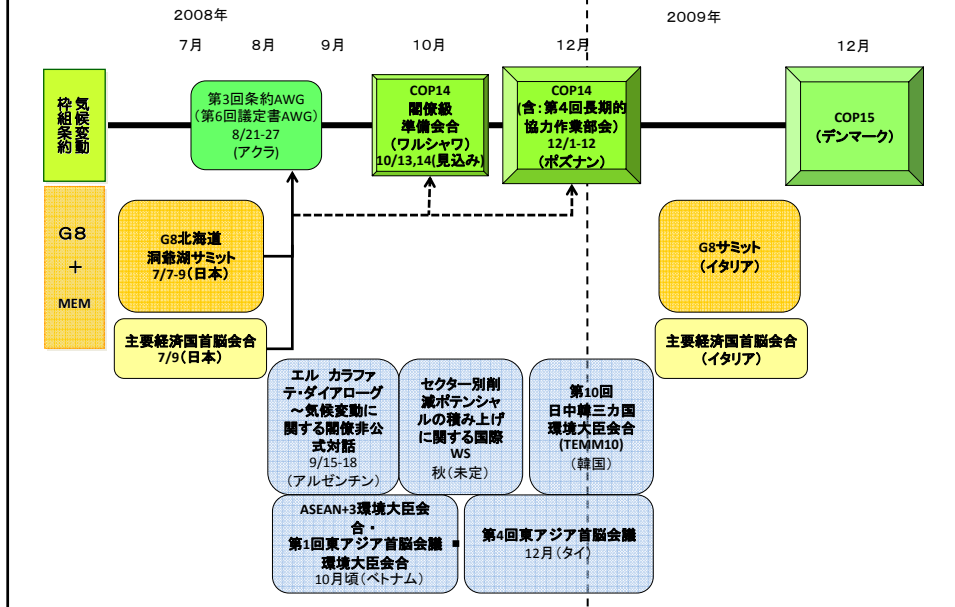
4. 地方、国民の取組支援

- バイオ燃料**生産拡大など、農林水産業の役割を活かした低炭素化
- チームマイナス6%の取組などの**国民運動**の一層の促進

『低炭素社会づくり行動計画』による排出削減への道筋



気候変動が主要な議題となる主な外交日程



ご清聴ありがとうございました。